



会長 武川 毅
幹事 千葉 正宏
会報 猪股 育夫
 例会場 ホテルサンシャイン佐沼 ☎22-8180 FAX22-0327
 例会日 毎週木曜日 12:30~13:30
 事務所 ホテルサンシャイン佐沼 ☎22-8180 FAX22-0327

第2795回例会 2021.11.4 No.12

本日の出席率

・本日の出席率 87.5%

ニコニコボックス

- ・武川毅会長 本日のロータリー財団委員会のフォーラム、佐藤敬喜委員長よりよろしくお願い致します。
- ・佐藤敬喜会員 本日のフォーラムよりお願いいたします。
- ・飯塚仁哉会員 佐藤敬喜会員のフォーラム、真面目な性格そのものです。
- ・江川元徳会員 Covid19のお陰で2021年6月の台北国際大会が開催できなかった、残念。2022年6月のUSA、ヒューストンの国際大会は順調に開催できるように。
- ・八谷郁夫会員 ロータリー財団フォーラム、佐藤敬喜委員長よりお願いします。
- ・菅野幸一郎会員 ロータリー財団委員会、佐藤敬喜委員長のフォーラムにご期待致します。元七十七銀行頭取で登米市米川出身の丸森仲吾さんが88歳で亡くなりました。ご冥福をお祈り申し上げます。
- ・高田次雄会員 11月に入り小春日和が2~3日位続きました。残り少ない紅葉、芋煮会楽しんで下さい。11月誕生日を迎えられます熊谷敏明会員、佐藤哲弥会員おめでとございます。
- ・小野寺伸浩会員 ロータリー財団委員会、佐藤敬喜委員長のフォーラムに期待いたします。
- ・伊藤幸子会員 11月のお誕生日の皆さんおめでとございます。今年も2ヶ月で終わり、1年間あっという間です。体調に気を付けてお過ごし下さい。
- ・千葉正宏幹事以下 本日のロータリー財団委員会のフォーラムに期待して。

- 佐々木崇会員 佐藤幸一会員 佐竹孝行会員
- 遠藤光則会員 猪股育夫会員 佐々木源悦会員
- 岩渕正彦会員 熊谷敏明会員 高橋利光会員
- 布施孝尚会員 山田正会員 富士原裕子会員
- 及川昭宏会員 太田陽平会員 杉田広仁会員
- 佐藤早智子会員 大畑好司会員 二階堂恭子会員
- 關孝会員

以上、ありがとうございました。

会長要件 武川毅会長

午前中、栗原市の大手食品メーカーに仕事で訪問してきました。燻製やその他お惣菜の製造をしており、お昼前ということもあって香りが気になりました。

先日、インフルエンザのワクチンを接種してまいりました。今年は例年以上のスピードでワクチンの在庫が無くなると話しておりました。皆さんかなり敏感になっているような気がします。

本日は、佐藤敬喜委員長のロータリー財団委員会のフォーラムとなります。先日要請のあった台北西門ロータリークラブの件もあり詳しく解説お話ししたいところでもあります。よろしくお祈りします。

コロナも大分落ち着いてきました。今まで出来なかった行事が再開されることを期待しております。年末年始にむかって健康で元気にすごしてまいりましょう。

幹事報告 千葉正宏幹事

- ・2520地区米山記念奨学会委員会より「米山記念奨学会・学友会リング狩り」中止の連絡
- ・11月のロータリーレート 1ドル=114円
- ・本日、例会終了後理事会を開催します。

誕生祝 (11月に誕生日を迎えられる会員)

佐藤哲弥会員 熊谷敏明会員



11月に誕生日を迎えられる会員

フォーラム

・ロータリー財団委員会 (担当: 佐藤敬喜委員長)
 「世界でよりよいことをするために」ということで、1917年当時の会長アーチ・C・クランプがアトランタの国際大会で、「ロータリーが基金をつくり、全世界的な規模で慈善、教育、その他社会奉仕の分野で、何かよいことをしようではないか」と提案しました。これが、ロータリー財団をつくるきっかけとなりました。ロータリー財団は寄付金を活動の資金にしており、寄付は皆様の善意から成り立っています。

寄付には、年次基金、恒久基金、使途指定寄付の3つがあり、年次基金は、毎年全会員にお願いする基金で、3年運用し、その全てが事業に使われます。恒久基金は、元金を使わず、運用収益を翌年度の活動に使用します。使途指定寄付は、ポリオプラスや災害復興等プログラムを指定する寄付です。

寄付をしていただいた会員には、ロータリー財団から寄付への感謝として認証後ピン、盾等が送られます。・年次基金運用

3年後にDDF (地区財団活動資金) 50%、WF (国際財団活動資金) 50%に分けられます。DDFは我々のクラブや地区で使えます。WFはグローバル補助金の上乗せに使います。

地区補助金は皆様のクラブや我々の地区で使用できる補助金です。比較的小規模な事業に使用します。地域においても海外においても使用できます。

地区補助金該当分野は、原則は教育的・人道的プロジェクトおよび活動分野です。

1. ロータリーの交換活動: クラブ間、他区間、海外、他組織と活動 (スポーツ振興・コンサート支援、ロータリー広報)

2. 地域社会の発展: 建築の修復・災害復興・ボランティア奉仕 (環境整備、美化否定)
3. 食料/農業: ボランティア奉仕 (事業構築)
4. 保健: 疾病予防・PTSD (心的外傷後ストレス障害)・ボランティア奉仕
5. 水: 衛生・供給・確保・ボランティア奉仕
6. 教育: 識字率向上・奨学金・交換・RYLA・ボランティア奉仕。

グローバル補助金は、海外の地区やクラブと共同で行う事業に使用できます。6つの重点分野に関する事業に使用します。事業規模は大きく持続性が要求されます。

グローバル補助金の必須要件は重点6分野に該当 (教育的・人道的・奨学金・VTT) すること。

1. 平和と紛争予防/紛争解決
2. 疾病予防と治療
3. 水と衛生
4. 母子の健康
5. 基本的教育と識字率向上 (疾病、衛生、健康)
6. 経済と地域社会の発展 (貧困、飢餓 ⇄ 紛争)

当クラブが補助金を受けて活動するためには、11月までに今年度の寄付を納入すること、年に1回ロータリー財団研修会に2人以上出席することが義務付けられています。寄付をして認証された翌年から利用できることになっております。こうしたことをきちんとしないとその年度に活動出来なくなります。

個人寄付の認証には、財団の友、ポール・ハリス・フェロー・ベネファクター、大口寄付者、アーチ・クラーク・ソサエティ、ポール・ハリス・ソサエティがあります。

クラブ寄付の認証には、「Every Rotarian, Every Year」クラブバナー、100%ロータリー財団クラブバナー、100%ポール・ハリス・ソサエティクラブ認証バナー、100%ポール・ハリス・フェロー・クラブ認証バナー、年次基金への一人当たりの寄付額上位3クラブの5つがあります。

税制上の優遇措置として、公益財団法人ロータリー日本財団への個人、法人からの寄付は、公益目的事業を支援するために支出された「特定公益増進法人」への寄付金として取り扱われ、税制上の優遇措置の対象となります。「所得控除」または「税額控除」のいずれかを選択することが出来ます。

ご理解の上、会員皆様のご寄付をお願い致します。

— 紙面の都合上、要旨のみとさせていただきます。又、八谷パストガバナーの「シェアシステム」改定についての説明も割愛させていただきました。

●11月の定例理事会議事録 (11月4日木)●

議事内容

- (1) 野球大会について
 - ・11/20(土)~21(日)の日程で開催する。13チーム参加。
 - ・開会式は行わず、競技開始時間より試合を行う。閉会式を行う。
 - ・参加者名簿を作成し、コロナ対策を行う。
- (2) クリスマス例会を行う。家族参加者は基本的に配偶者等に限定し、コロナ対策を確実に。ワクチン接種2回の方のみの参加とし、子供の参加は認めない。余興等は会長に一任する。
- (3) 台北西門ロータリークラブ記念事業について
 - ・協力いただける会員 佐藤幸一会員 高田次雄会員 猪股育夫会員 山田正会員 小野寺伸浩会員 武川毅会員
 - ・送金については、詳細が分かり次第対応する。